



シニアイベント応援交付金

65 歳以上の地域活動・自主グループ活動など、シニア世代の通いの場の活性化を支援します。

コーラス発表会、将棋交流会、フラダンス体験会、ヨガ体験会、作品発表会、認知症予防講演会、高齢者交流イベントなど

活動の周知や
メンバーを増やすために
イベントを開催すると

最大 **2 万円**

年 2 回まで

【流れ】

1. 事業申請(令和 6 年 4 月～令和 7 年 2 月)
2. 交付決定通知
3. 保健師等の派遣(健康チェックや出前講座)
4. イベント開催
5. 補助金申請、交付



【対象団体】

○以下の要件をすべて満たす、なごやか寄り合い以外の団体・グループ・サークル

- ①自主的に活動していること
- ②メンバーが 3 人以上で、そのうち 65 歳以上の人が 1 名以上いること
- ③月 1 回以上の活動があること
- ④松江市の健康づくり事業(健康チェックや保健師の派遣、ホームページの掲載)に協力できること
- ⑤営利目的や特定の政治活動・宗教活動を主たる目的とする団体、法令・公序良俗に反する活動を行う団体ではないこと



【対象経費】

○高齢者の健康や生きがいに関する、地域に開かれた活動で、活動の周知やメンバーを増やすため一般参加が可能なイベント(発表会、交流会、体験会など)の開催に要する費用
・講師謝礼、会場使用料、感染症対策物品購入費、備品購入費など

【対象金額】対象経費の全額を対象として、上限額 2 万円を年間 2 回まで



まずは、下記までご相談ください

【問合せ・申し込み先】

松江市介護保険課 介護予防係 電話55-5568 FAX55-6186

メール kaigoyobo@city.matsue.lg.jp